

2025. 3. 25.

回覧

みずき野地区まちづくり協議会
会長 山下勝博

「健康ひろば」(旧フィットネスクラブ跡) 利用のお知らせ

いつもお世話になっております。下記の要領にて施設の利用を開始いたします。

○正式開所：令和7年4月1日～

○開所時間：平日・土 ① 9：00～11：00 *2時間1単位利用です

② 11：00～13：00

③ 13：00～15：00

④ 15：00～17：00

⑤ 17：00～19：00

◎日・祝日は開放しない。但し、行事による特別開放はあり得る。

○利用申込み：みずき野町内会を窓口として、その事務員が対応する。

対応は町内会集会所利用に準ずる。

利用1か月前の同日から申込書にて予約する。

○入場：専用鍵(集会所で借りる)で建物横の入り口から入る。案内板を設置する。

○使用資格：みずき野在住民が7割以上いる事(集会所と同様)

*その他、役員会が認めた会合(班長、自主防災隊、など)

*営業行為(勧誘、販売など)は厳禁

○使用后：原状復帰。使用者が全室清掃・消灯などを徹底、ゴミの持ち帰り遵守。

専用鍵は施錠後直ちに、集会所入口の郵便受け(又は事務員)に返却の事。

○飲食の範囲：アルコール類は厳禁。(ノンアルコールを含む)

*茶話会程度(コーヒー・紅茶の類、茶菓子の範囲)は可とする。

○使用料：① 1単位当たり・使用1団体で使用料500円をお願いします。

(季節を問わず、電気・水道代を含む使用料です)

② 機械使用の際は、別途1単位=500円をお願いします。

③但し、役員会が認めた会合使用は無料とします。

④なお、使用状況により今後使用金額改訂の可能性もあり得ます。

<注>市の施設です。ルール違反が発見された時、後日の利用禁止・施設閉鎖もあり得ます。

以上